

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（平成27年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度における日本経済は、堅調な企業業績や雇用情勢が支えとなり緩やかな回復基調が続きましたが、足下では海外経済の減速や金融市場の変動の影響が重石となり踊り場ともいわれております。

又、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、生産面の一部に弱い動きがみられるものの、復興関連を中心に公共投資や住宅着工が高水準を維持し、雇用環境も改善するなど、全体として緩やかな持ち直し傾向が続きました。

### （業績）

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）の経営統合により平成21年10月に誕生いたしました。県境を跨る広域性や多様性を強みに、お客さまの満足と地域活性化への貢献を目指しております。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、オープンプラットフォーム戦略のシナジーを享受すべく両行のミドルオフィス・バックオフィス機能の集約や専門化を進め、経営の効率化に努めております。又、地域における両行のブランド力や広域性を強みとして営業力強化を図り、企業価値向上に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましても、グループ理念の実現に引き続き取り組み、再生可能エネルギー事業など成長分野を中心としたプロジェクトファイナンスの組成や、住宅ローンや預かり資産など個人リテール戦略の推進等、両行で情報やノウハウを共有しながら積極的な営業展開に努めてまいりました。

業務分野においては、お取引先のマイナンバー制度対応の支援を目的にセコム株式会社と業務提携を実施いたしました。又、北都銀行では、クラウドファンディングサービスを提供するREADYFOR株式会社との業務提携によりお取引先の資金募集の支援を実施しているほか、投資先企業との連携を企図しFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合（FinTechファンド）に出資しております。

グローバルビジネス分野では、お取引先の海外進出支援のため、アジアを中心とした金融機関等との業務提携を拡充しております。平成27年11月にはフィリピン共和国のBDOユニバンクと業務提携を行い、海外の直接提携先は7カ国9機関となりました。又、平成27年9月には学校法人東北公益文科大学と「アジアビジネス人材養成講座」（山形県寄附講座）の運営に関する協力協定を締結いたしました。本講座は、グローバルな視野と経営の常識を兼ね備え、ASEAN諸国等とのネットワーク形成とビジネス展開の中核を担う、地域経済の発展に寄与する人材の養成を目的としており、講師派遣やインターンシップ先の紹介等の協力を行っております。

サービスネットワークの充実により、顧客利便性向上、マーケットシェア拡大に向けた取り組みを進めております。荘内銀行では、平成27年9月に本店を仮店舗に移転し新本店の建設に着手するとともに、平成27年11月にはイオン葛西支店・葛西住宅ローンスクエア及びイオン板橋前野町支店を東京都内にオープンいたしました。又、荘内銀行においてゆうちょ銀行ATMの利用手数料の一部無料化も実施しているほか、北都銀行では株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社イーネットとコンビニATMに係る提携を行いネットワークを拡大しております。

これらの取り組みを着実に進めた結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、資金運用収益を中心に前連結会計年度比50億58百万円（9.9%）増加し、560億2百万円となりました。一方、連結経常費用は、資金調達費用や有価証券関連費用を中心に前連結会計年度比30億8百万円（7.5%）増加し、430億87百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比20億50百万円増加の129億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比12億8百万円増加の88億66百万円となりました。

## (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により340億73百万円の収入（前連結会計年度比1,104億93百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったこと等により、290億19百万円の支出（前連結会計年度比1,103億83百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出や配当金の支払等により、59億48百万円の支出（前連結会計年度比50億26百万円の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比9億2百万円減少の589億97百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	49,126	49,360	50,731	50,944	56,002
連結経常利益	7,523	6,937	10,165	10,865	12,915
親会社株主に帰属する当期純利益	4,243	4,228	6,220	7,657	8,866
連結包括利益	8,797	17,031	6,933	25,345	6,802
連結純資産額	62,520	78,692	83,928	109,029	120,035
連結総資産額	2,352,274	2,488,060	2,597,193	2,831,229	2,873,939
連結自己資本比率（国内基準）	8.07%	8.80%	9.02%	9.12%	9.52%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期以降は新基準による）。当社は国内基準を採用しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	64,373	64,954
買入金銭債権	3,545	3,656
商品有価証券	113	654
金銭の信託	5,065	7,747
有価証券	996,880	1,005,496
貸出金	1,719,508	1,748,980
外国為替	2,330	2,885
その他資産	8,784	8,457
有形固定資産	24,394	25,830
建物	10,452	10,874
土地	11,179	11,088
リース資産	133	117
建設仮勘定	245	1,298
その他の有形固定資産	2,383	2,451
無形固定資産	3,722	3,077
ソフトウェア	3,542	2,923
のれん	40	15
その他の無形固定資産	140	138
退職給付に係る資産	1,428	811
繰延税金資産	803	718
支払承諾見返	15,073	16,854
貸倒引当金	△14,795	△16,186
<b>資産の部合計</b>	<b>2,831,229</b>	<b>2,873,939</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	2,362,702	2,433,322
譲渡性預金	126,814	145,464
コールマネー及び売渡手形	53,045	20,000
債券貸借取引受入担保金	48,523	78,830
借入金	64,300	21,000
外国為替	0	10
社債	10,000	5,000
新株予約権付社債	5,100	-
その他負債	23,391	21,814
退職給付に係る負債	2,858	2,731
睡眠預金払戻損失引当金	591	672
偶発損失引当金	476	324
その他の引当金	35	30
繰延税金負債	8,715	7,307
再評価に係る繰延税金負債	571	540
支払承諾	15,073	16,854
<b>負債の部合計</b>	<b>2,722,200</b>	<b>2,753,903</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	15,450	18,000
資本剰余金	25,194	27,757
利益剰余金	34,652	42,652
自己株式	△3	△4
<b>株主資本合計</b>	<b>75,293</b>	<b>88,405</b>
その他有価証券評価差額金	31,750	30,064
繰延ヘッジ損益	△3	-
土地再評価差額金	1,111	1,134
退職給付に係る調整累計額	△501	△1,040
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>32,357</b>	<b>30,158</b>
非支配株主持分	1,378	1,471
<b>純資産の部合計</b>	<b>109,029</b>	<b>120,035</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,831,229</b>	<b>2,873,939</b>

### ◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>50,944</b>	<b>56,002</b>
資金運用収益	34,991	37,496
貸出金利息	25,323	24,467
有価証券利息配当金	9,627	12,975
コールローン利息及び買入手形利息	7	7
預け金利息	14	28
その他の受入利息	17	17
役務取引等収益	9,582	9,600
その他業務収益	2,753	4,345
その他経常収益	3,616	4,560
償却債権取立益	191	214
その他の経常収益	3,425	4,345
<b>経常費用</b>	<b>40,078</b>	<b>43,087</b>
資金調達費用	3,118	3,765
預金利息	2,433	2,912
譲渡性預金利息	190	198
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	4
債券貸借取引支払利息	75	339
借入金利息	116	121
社債利息	277	176
その他の支払利息	15	13
役務取引等費用	3,051	3,246
その他業務費用	1,042	2,097
営業経費	29,667	29,427
その他経常費用	3,198	4,550
貸倒引当金繰入額	2,223	2,670
その他の経常費用	975	1,879
<b>経常利益</b>	<b>10,865</b>	<b>12,915</b>
<b>特別利益</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
固定資産処分益	1	1
<b>特別損失</b>	<b>163</b>	<b>601</b>
固定資産処分損	50	592
減損損失	113	8
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>10,703</b>	<b>12,315</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,925</b>	<b>2,826</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,012</b>	<b>489</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>2,937</b>	<b>3,316</b>
<b>当期純利益</b>	<b>7,765</b>	<b>8,999</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	108	133
親会社株主に帰属する当期純利益	7,657	8,866

### ◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	<b>7,765</b>	<b>8,999</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>17,579</b>	<b>△2,197</b>
その他有価証券評価差額金	17,242	△1,690
繰延ヘッジ損益	4	3
土地再評価差額金	58	28
退職給付に係る調整額	273	△538
<b>包括利益</b>	<b>25,345</b>	<b>6,802</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,234	6,672
非支配株主に係る包括利益	110	129

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	24,744	28,093	△2	67,835
会計方針の変更による累積的影響額			△284		△284
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	24,744	27,808	△2	67,551
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	450	450			900
剰余金の配当			△853		△853
親会社株主に帰属する当期純利益			7,657		7,657
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	450	450	6,843	△0	7,742
当期末残高	15,450	25,194	34,652	△3	75,293

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,510	△8	1,091	△774	14,819	1,274	83,928
会計方針の変更による累積的影響額							△284
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,510	△8	1,091	△774	14,819	1,274	83,644
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							900
剰余金の配当							△853
親会社株主に帰属する当期純利益							7,657
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
土地再評価差額金の取崩							38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,240	4	20	273	17,538	104	17,643
当期変動額合計	17,240	4	20	273	17,538	104	25,385
当期末残高	31,750	△3	1,111	△501	32,357	1,378	109,029

# 連結財務諸表

当連結会計年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,450	25,194	34,652	△3	75,293
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	2,550	2,550			5,100
剰余金の配当			△871		△871
親会社株主に帰属する当期純利益			8,866		8,866
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		12			12
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	2,550	2,562	8,000	△1	13,112
当期末残高	18,000	27,757	42,652	△4	88,405

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,750	△3	1,111	△501	32,357	1,378	109,029
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							5,100
剰余金の配当							△871
親会社株主に帰属する当期純利益							8,866
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							12
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	△2,106
当期変動額合計	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	11,005
当期末残高	30,064	—	1,134	△1,040	30,158	1,471	120,035

## ◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,703	12,315
減価償却費	1,977	2,168
減損損失	113	8
のれん償却額	95	24
負ののれん償却額	△458	—
貸倒引当金の増減 (△)	△637	1,390
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	131	125
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	△101
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△90	80
偶発損失引当金の増減 (△)	57	△152
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△5	△4
資金運用収益	△34,991	△37,496
資金調達費用	3,118	3,765
有価証券関係損益 (△)	△2,772	△4,485
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△151	150
為替差損益 (△は益)	△14	7
固定資産処分損益 (△は益)	48	591
貸出金の純増 (△) 減	△55,368	△29,471
預金の純増減 (△)	135,947	70,619
譲渡性預金の純増減 (△)	△3,387	18,649
商品有価証券の純増 (△) 減	△13	△540
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	20,860	△43,300
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	542	△1,483
コールローン等の純増 (△) 減	479	△110
コールマネー等の純増減 (△)	5,428	△33,045
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	37,187	30,306
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	415	△554
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	10
資金運用による収入	35,957	38,476
資金調達による支出	△3,128	△3,379
その他	△6,498	12,654
<b>小計</b>	<b>145,547</b>	<b>37,219</b>
法人税等の支払額	△980	△3,145
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>144,567</b>	<b>34,073</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△339,275	△393,762
有価証券の売却による収入	109,720	200,269
有価証券の償還による収入	96,574	170,607
金銭の信託の増加による支出	△2,022	△3,800
金銭の信託の減少による収入	82	1,003
有形固定資産の取得による支出	△2,724	△3,064
有形固定資産の売却による収入	93	106
無形固定資産の取得による支出	△1,852	△379
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△139,403</b>	<b>△29,019</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△5,000
リース債務の返済による支出	△67	△49
配当金の支払額	△850	△873
非支配株主への配当金の支払額	△3	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△22
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△922</b>	<b>△5,948</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>14</b>	<b>△7</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>4,255</b>	<b>△902</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>55,644</b>	<b>59,899</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>59,899</b>	<b>58,997</b>



# 連結財務諸表

## (当連結会計年度)

### 注記事項

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
株式会社フィデアベンチャーキャピタル  
株式会社フィデア総合研究所  
株式会社フィデア情報システムズ  
(連結の範囲の変更)

従来連結子会社であった北都チャレンジファンド1号投資事業組合については清算したため、又、フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合については事業規模の縮小により重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 1社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

##### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 6社

##### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
又、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：7年～50年  
その他：4年～20年  
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用の

ソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。又、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,486百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- (8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。又、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。又、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法

一部の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (12) 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。又、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

又、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## (13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

## (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。又、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表に与える影響は軽微であります。又、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

## (1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

## (2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## 【連結貸借対照表関係】

1. 非連結子会社の出資金の総額は、99百万円であります。

2. 貸出金のうち破綻先債権額は2,251百万円、延滞債権額は28,705百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

又、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は8,660百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,617百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,862百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	96,611百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	78,830百万円
借入金	16,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券203,598百万円、現金預け金8百万円を差し入れております。又、その他資産のうち保証金は568百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は287,915百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が282,767百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の



# 連結財務諸表

変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。又、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
1,602百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 31,775百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,463百万円であります。

## （連結損益計算書関係）

その他の経常費用には、株式等売却損918百万円を含んでおります。

## （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	989百万円
組替調整額	△4,504百万円
税効果調整前	△3,515百万円
税効果額	1,824百万円
その他有価証券評価差額金	△1,690百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	5百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	5百万円
税効果額	△1百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円

土地再評価差額金

当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	28百万円
土地再評価差額金	28百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△739百万円
組替調整額	206百万円
税効果調整前	△532百万円
税効果額	△6百万円
退職給付にかかる調整額	△538百万円
その他の包括利益合計	△2,197百万円

## （連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,876	24,999	－	172,876	(注1)
B種優先株式	25,000	－	－	25,000	
合計	172,876	24,999	－	197,876	
自己株式					
普通株式	16	4	0	20	(注2)
合計	16	4	0	20	

(注) 1. 増加株式数は転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い新株を発行したことによるものであります。

2. 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月11日 取締役会	普通株式	739	5.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日
	B種優先株式	132	5.28	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月11日 取締役会	普通株式	1,037	利益剰余金	6.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日
	B種優先株式	128	利益剰余金	5.13	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成28年3月31日現在

現金預け金勘定	64,954百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,957百万円
現金及び現金同等物	58,997百万円

2. 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使	
新株予約権の行使による資本金増加額	2,550百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,550百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	5,100百万円

## （リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として現金自動預払機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

② 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	128百万円
無形固定資産	－百万円
合計	128百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	99百万円
無形固定資産	－百万円
合計	99百万円
期末残高相当額	
有形固定資産	29百万円
無形固定資産	－百万円
合計	29百万円
② 未経過リース料期末残高相当額等	
1年内	11百万円
1年超	21百万円
合計	33百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	18百万円
減価償却費相当額	15百万円
支払利息相当額	1百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。	
⑤ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

**(金融商品関係)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。又、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、又、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。又、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品  
当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

平成28年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	411	500	290	497
債券	129	162	106	161
株式	95	131	13	130
その他	258	300	181	292

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

平成28年3月末基準に実施したバックテストの結果、バックテストに抵触した資産もありますが、いずれも計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測モデルは、相応の精度により当社グループの市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

# 連結財務諸表

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
- (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること）
- (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	64,954	64,954	—
(2) 買入金銭債権（*1）	3,639	3,639	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	654	654	—
(4) 金銭の信託	7,747	7,747	—
(5) 有価証券 その他有価証券	1,002,560	1,002,560	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,748,980 △16,071	1,732,909	1,779,445
(7) 外国為替（*1）	2,883	2,883	—
資産計	2,815,349	2,861,885	46,536
(1) 預金	2,433,322	2,434,025	702
(2) 譲渡性預金	145,464	145,465	0
(3) コールマネー及び売渡手形	20,000	20,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	78,830	78,830	—
(5) 借入金	21,000	21,171	171
(6) 外国為替	10	10	—
(7) 社債	5,000	5,175	175
(8) 新株予約権付社債	—	—	—
負債計	2,703,628	2,704,679	1,050
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(44)	(44)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(44)	(44)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。又、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算してあります。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負 債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

又、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

### (6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 社債

当社の主要な連結子会社の発行する期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

### (8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債については、償還期日のキャッシュ・フローを期間に対応した市場金利に当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,605
② 組合出資金 (*3)	1,330
合 計	2,936

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 非上場株式について23百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	30,704	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,656	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	88,591	176,112	260,469	101,116	136,453	130,886
うち国債	33,000	51,000	120,900	30,500	16,000	23,000
地方債	19,112	42,507	43,947	24,712	51,774	54,001
社債	26,918	35,035	10,387	5,425	6,201	42,866
その他	9,560	47,569	85,233	40,478	62,478	11,019
貸出金 (*2)	238,218	208,236	233,127	191,286	233,410	547,674
合 計	361,170	384,349	493,596	292,403	369,863	678,561

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,939百万円、期間の定めのないもの66,086百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,117,357	157,467	23,428	—	—	—
譲渡性預金	145,251	213	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	20,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	78,830	—	—	—	—	—
借入金	7,800	2,800	5,400	—	5,000	—
社債	—	—	—	5,000	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
合 計	2,369,239	160,480	28,828	5,000	5,000	—

(\*) 預金のうち、要求預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社のうち、株式会社荘内銀行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職給付算定基準給与と勤務期間に基づいて一時金又は年金を支給します。又、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、退職給付算定基準給与と勤続年数に基づいた一時金を支給します。

又、平成25年度に退職給付制度を改定し、平成26年1月1日より確定給付企業年金制度の将来分の一部分を確定拠出年金制度に移行しております。

銀行業を営む連結子会社のうち、株式会社北都銀行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた年金又は一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランス・プランを導

入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。なお、確定給付企業年金制度は、すべて積立型制度であります。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数及び職能資格ごとに定められたポイントを勤務期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しており、積立型制度であります。

又、平成23年度に労使の合意を経て退職給付制度を改定し、平成24年2月1日より退職給付制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

銀行業を営む連結子会社以外の一部の連結子会社においては、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	14,127百万円
勤務費用	476百万円
利息費用	66百万円
数理計算上の差異の発生額	505百万円
退職給付の支払額	△1,136百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	14,039百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,697百万円
期待運用収益	165百万円
数理計算上の差異の発生額	△233百万円
事業主からの拠出額	540百万円
退職給付の支払額	△1,050百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	12,119百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,203百万円
年金資産	△12,119百万円
	84百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,836百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,920百万円
退職給付に係る負債	2,731百万円
退職給付に係る資産	△811百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,920百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	476百万円
利息費用	66百万円
期待運用収益	△165百万円
数理計算上の差異の費用処理額	249百万円
過去勤務費用の費用処理額	△42百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	584百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△42百万円
数理計算上の差異	△490百万円
会計基準変更時差異	—百万円
合計	△532百万円



# 連結財務諸表

- (6) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△116百万円
未認識数理計算上の差異	1,508百万円
合計	1,392百万円

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48.9%
株式	28.0%
現金及び預金	8.5%
コールローン	5.1%
一般勘定	5.9%
その他	3.6%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30.4%含まれております。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%~0.27%
長期期待運用収益率	1.00%~1.50%
予想昇給率（注）	3.61%

(注) なお、株式会社北都銀行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。このため、「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は153百万円であります。

### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,319百万円
税務上の繰越欠損金	2,412百万円
退職給付に係る負債	1,666百万円
減価償却	840百万円
有価証券償却	113百万円
その他	1,141百万円
繰延税金資産小計	13,493百万円
評価性引当額	△6,360百万円
繰延税金資産合計	7,132百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,154百万円
その他	△567百万円
繰延税金負債合計	△13,721百万円
繰延税金負債の純額	△6,588百万円

#### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	33.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.39%
住民税均等割額	0.50%
評価性引当額	△9.20%
連結調整分	3.40%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.43%
その他	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.92%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は32百万円減少、繰延税金負債は410百万円減少、その他有価証券評価差額金は695百万円増加、退職給付に係る調整累計額は17百万円増加し、法人税等調整額は299百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は28百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

又、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされ、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は6百万円増加し、法人税等調整額は6百万円増加しております。

### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### (関連当事者情報)

#### 1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当ありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当ありません。  
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。  
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。  
(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	217	貸出金	149
	ネットヨタ秋田(株)(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	703	貸出金	700
	(株)ヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	300	貸出金	300
	羽後設備(株)(注3)	秋田県秋田市	20	管工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	99 13	貸出金 支払承諾見返	126 4
	羽後電設工業(株)(注4)	秋田県秋田市	30	電気工事業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	32 89	貸出金 支払承諾見返	80 34
	羽後発変電工事(株)(注4)	秋田県秋田市	20	電気工事業	-	与信取引	資金の貸付 債務の保証	46 0	貸出金 -	29 -

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。  
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。又、(株)ヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。  
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び同行の取締役（監査等委員）七山慎一が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。  
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役（監査等委員）七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有

しております。又、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当ありません。

### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	627円31銭
1株当たり当期純利益金額	52円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円02銭
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	120,035百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	11,599百万円
（うち優先株式払込金額）	10,000百万円
（うち優先配当額）	128百万円
（うち非支配株主持分）	1,471百万円
普通株式に係る期末の純資産額	108,435百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	172,855千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,866百万円
普通株主に帰属しない金額	128百万円
うち取締役会決議による優先配当額	128百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,737百万円
普通株式の期中平均株式数	166,806千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	128百万円
うちB種優先配当額	128百万円
普通株式増加数	60,398千株
うちB種優先株式	54,347千株
うち新株予約権付社債	6,051千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. フィデアホールディングス株式会社120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成27年8月24日までに全て転換請求がなされたことにより、平成28年3月31日現在、新株予約権付社債に対応する潜在株式は存在しません。
4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

### (重要な後発事象)

#### 株式交換による完全子会社化

当社は、連結子会社であるフィデアカード株式会社（以下、「フィデアカード」という。）及び株式会社フィデア情報システムズ（以下、「フィデア情報」という。）を完全子会社化することを平成28年5月11日開催の取締役会で決議し、両社と株式交換契約を締結いたしました。

当社は、本件完全子会社化に係る株式交換（以下、「本株式交換」という。）を、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きを行いました。又、フィデアカードの平成28年6月13日開催の株主総会、フィデア情報の平成28年6月16日開催の株主総会における承認に基づき、効力発生日として平成28年6月30日としております。

### 1. 企業結合の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	銀行その他銀行法により子会社とする会社の経営管理
株式交換完全子会社	フィデアカード株式会社	クレジットカード及び割賦販売の斡旋、銀行ローンの信用保証等
	株式会社フィデア情報システムズ	コンピューターに関するコンサルティング、ソフトウェア開発等

- (2) 企業結合日  
平成28年6月30日
- (3) 企業結合の法的形式  
当社を株式交換完全親会社とし、フィデアカード及びフィデア情報を株式交換完全子会社とする株式交換
- (4) 本株式交換の目的  
当社グループは、県境を跨る広域性を強みに、お客さまの満足と地域活性化への貢献を目指しています。平成21年のグループ誕生以来「オープンプラットフォーム戦略」によるグループ総合力の強化に努めており、本株式交換によりグループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化と一層効率的な経営体制の構築を目指してまいります。

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行いました。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 株式の種類及び交換比率並びに交付の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	フィデアカード (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	297.50
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式	3,501,575株

	当社 (株式交換完全親会社)	フィデア情報 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	100.86
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式	5,043,000株

- (2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換に係る株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びフィデアカード、又当社及びフィデア情報との利害関係を有しない第三者機関の算定結果に基づき各社間で交渉・協議の上株式交換比率を決定し、それぞれの取締役会において決議いたしました。

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成27年3月31日）	当連結会計年度末（平成28年3月31日）
破綻先債権額	1,089	2,251
延滞債権額	30,388	28,705
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	10,259	8,660
<b>合計</b>	<b>41,737</b>	<b>39,617</b>
連結貸出金残高（末残）	1,719,508	1,748,980

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び前期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

又、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
（単位：百万円、%）				
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	74,419		87,237	
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,644		45,757	
うち、利益剰余金の額	34,652		42,652	
うち、自己株式の額（△）	3		4	
うち、社外流出予定額（△）	873		1,167	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△100		△416	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△100		△416	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,263		6,098	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,263		6,098	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,500		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	681		602	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,234		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		1,174	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	95,999		104,697	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	539	1,996	865	1,275
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	40	—	15	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	499	1,996	850	1,275
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	377	1,508	477	716
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	194	776	225	338
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	11	3	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,113	—	1,572	—
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	94,885	—	103,125	—
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	967,344	—	1,008,798	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,547	—	2,659	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,996	—	1,275	—
うち、繰延税金資産	1,508	—	716	—
うち、退職給付に係る資産	776	—	338	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	254	—	324	—
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	11	—	4	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,853	—	74,433	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,040,197	—	1,083,232	—
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.12	—	9.52	—

（注）上記計表の当期末（平成28年3月31日）に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定性的な開示事項（連結）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業

平成27年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は8社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業
北都チャレンジファンド1号投資事業組合	ベンチャー企業への投資業務
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合	中小企業への投資業務

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

特段の制限はありません。

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付社債（注）	期限付劣後 特約付社債（注）	期限付劣後 特約付借入金（注）	少数株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額						
連結自己資本比率	30,644百万円	10,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	1,234百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円28銭 （期末5円28銭）	平成27年7月13日 まで2.84%、平成 27年7月14日以降 6ヶ月ものユーロ 円Libor+3.70%	平成29年7月27日 まで2.70%、平成 29年7月28日以降 6ヶ月ものユーロ 円Libor+3.80%	平成31年4月1日 まで1.465%、平 成31年4月2日以 降5年もの円ス ワップレート+ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	有	無
その日付	—	—	平成32年7月13日	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	平成32年4月1日 以降、取締役会が 別に定める日が到 来したときは、B 種優先株式の全部 又は一部を取得す ることができる。	金融庁の事前承認 を得た上で、貸主 に書面によって通 知することにより、 期限前に弁済する ことができる。	金融庁の事前承認 を得た上で、貸主 に書面によって通 知することにより、 期限前に弁済する ことができる。	金融庁の事前承認 を得た上で、貸主 に書面によって通 知することにより、 期限前に弁済する ことができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成27年7月13日 元本一括	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議によ る。	—	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	B種優先株式の取 得と引換えに、普 通株式を交付する。	—	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	無	無	無

（注）適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、又資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付社債 (注)	期限付劣後 特約付借入金 (注)	非支配株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額					
連結自己資本比率	35,757百万円	10,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	1,174百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円13銭 (期末5円13銭)	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6ヶ月も のユーロ円Libor+ 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート+ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	無
その日付	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、B 種優先株式の全部又は 一部を取得することが できる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	B種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、又資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成27年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。平成27年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.12%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。又、結果を経営会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成28年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。フィデアホールディングスの平成28年3月期の連結自己資本比率は9.52%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特段の断りのない限り、平成26年度、平成27年度とも相違はありません。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者毎の信用状態を把握することを基本としております。又、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、又、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、又、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

又、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

又、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard&Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。又、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先毎に明確に与信限度枠を定めて管理しております。又、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。又、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

又、子銀行が平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与していましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成28年3月期末において子銀行がオリジネーター及びサービサーとして保有する証券化エクスポージャーはございません。

### ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当ありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。
- ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
当該証券化取引は行っておりません。
- ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
当該事項はありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針  
子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。
- リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
リスク・ウェイトの判定におきましては、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。  
なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
内部評価方式は用いておりません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。又、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

又、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（平成26年度は信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日又は125日で設定、平成27年度は信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期毎に配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等を経営会議等へ報告しております。

### ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。又、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

## ❖定量的な開示項目（連結）

### 1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	215	8	188	7
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	0	16	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	467	18	1,580	63
9. 我が国の政府関係機関向け	7,855	314	7,505	300
10. 地方三公社向け	—	—	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,682	1,307	36,323	1,452
12. 法人等向け	292,518	11,700	302,340	12,093
13. 中小企業等向け及び個人向け	338,936	13,557	370,596	14,823
14. 抵当権付住宅ローン	61,978	2,479	58,981	2,359
15. 不動産取得等事業向け	62,581	2,503	68,877	2,755
16. 三月以上延滞等	2,475	99	1,796	71
17. 取立未済手形	12	0	9	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,892	355	9,027	361
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	76,663	3,066	73,832	2,953
（うち出資等のエクスポージャー）	76,663	3,066	73,832	2,953
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	52,778	2,111	53,542	2,141
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	15,634	625	15,039	601
（うち上記以外のエクスポージャー等）	37,144	1,485	38,503	1,540
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,913	116	1,814	72
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,834	153	682	27
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,547	181	2,659	106
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>949,377</b>	<b>37,975</b>	<b>989,776</b>	<b>39,591</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	899	35	921	36
2. 短期の貿易関連偶発債務	2	0	6	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,052	82	2,795	111
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	2,020	80	3,128	125
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	10,179	407	10,613	424
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,130	85	1,018	40
8. 派生商品取引	366	14	413	16
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>17,650</b>	<b>706</b>	<b>18,897</b>	<b>755</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>301</b>	<b>12</b>	<b>111</b>	<b>4</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>967,344</b>	<b>38,693</b>	<b>1,008,798</b>	<b>40,351</b>

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
所要自己資本の額	2,914	2,977

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
総所要自己資本額	41,607	43,329

## 3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,941,218	1,905,506	695,950	1,505	2,841,551	1,941,453	640,975	1,699
国外計	77,063	—	127,164	94	199,571	—	198,478	185
<b>地域別合計</b>	<b>3,018,281</b>	<b>1,905,506</b>	<b>823,114</b>	<b>1,599</b>	<b>3,041,123</b>	<b>1,941,453</b>	<b>839,454</b>	<b>1,884</b>
製造業	130,840	124,310	—	23	125,001	119,924	—	16
農業、林業	5,325	5,292	—	—	4,689	4,688	—	—
漁業	827	827	—	—	781	781	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,293	3,152	—	—	2,793	2,612	—	—
建設業	78,823	77,947	200	—	72,736	72,028	200	—
電気・ガス・熱供給・水道業	29,545	29,372	—	—	40,646	40,445	—	—
情報通信業	11,758	10,245	—	—	10,173	8,837	—	—
運輸業、郵便業	45,712	23,933	21,179	—	43,858	20,944	22,322	—
卸売業、小売業	107,293	105,947	—	0	104,408	103,046	—	7
金融業、保険業	379,423	227,057	137,953	1,576	392,224	225,327	145,034	1,860
不動産業、物品賃貸業	112,888	108,087	4,150	—	112,223	109,384	2,200	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,379	6,416	—	—	5,321	5,442	—	—
宿泊業、飲食サービス業	26,070	26,065	—	—	22,641	22,639	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	20,185	20,164	—	—	17,751	17,748	—	—
教育、学習支援業	4,628	3,022	1,605	—	3,650	2,589	1,058	—
医療、福祉	60,762	59,248	1,503	—	58,676	58,668	—	—
その他のサービス	48,830	47,086	—	—	48,012	46,772	—	—
地方公共団体	695,014	472,099	222,221	—	707,695	459,033	247,996	—
その他	1,251,679	555,226	434,301	—	1,267,836	620,538	420,642	—
<b>業種別合計</b>	<b>3,018,281</b>	<b>1,905,506</b>	<b>823,114</b>	<b>1,599</b>	<b>3,041,123</b>	<b>1,941,453</b>	<b>839,454</b>	<b>1,884</b>
1年以下	378,934	215,088	95,975	1,513	326,135	200,656	75,219	1,850
1年超3年以下	264,604	120,554	153,281	60	262,237	111,163	142,707	29
3年超5年以下	375,619	167,045	203,001	25	424,879	185,193	228,985	4
5年超7年以下	274,389	161,810	112,153	—	285,368	196,749	86,846	—
7年超10年以下	377,143	279,093	93,205	—	354,183	234,581	118,779	—
10年超	921,784	733,451	165,497	—	989,140	783,392	186,915	—
期間の定めのないもの	425,807	228,463	—	—	399,179	229,716	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>3,018,281</b>	<b>1,905,506</b>	<b>823,114</b>	<b>1,599</b>	<b>3,041,123</b>	<b>1,941,453</b>	<b>839,454</b>	<b>1,884</b>

## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内計	3,569	5,098
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>3,569</b>	<b>5,098</b>
製造業	594	1,129
農業、林業	12	20
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	18
建設業	229	157
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	7	0
卸売業、小売業	676	1,488
金融業、保険業	—	8
不動産業、物品賃貸業	592	132
学術研究、専門・技術サービス業	72	69
宿泊業、飲食サービス業	147	86
生活関連サービス業、娯楽業	32	198
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	38	52
その他のサービス	163	182
地方公共団体	—	—
その他	1,001	1,552
<b>業種別合計</b>	<b>3,569</b>	<b>5,098</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,810	△23	5,786	5,786	△12	5,774
個別貸倒引当金	9,623	△614	9,008	9,008	1,403	10,412
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>15,433</b>	<b>△637</b>	<b>14,795</b>	<b>14,795</b>	<b>1,390</b>	<b>16,186</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	9,623	△614	9,008	9,008	1,403	10,412
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,623</b>	<b>△614</b>	<b>9,008</b>	<b>9,008</b>	<b>1,403</b>	<b>10,412</b>
製造業	1,279	△274	1,004	1,004	975	1,979
農業、林業	63	0	63	63	6	70
漁業	9	△9	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	49	△40	8	8	6	15
建設業	741	△355	385	385	33	418
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	96	△11	84	84	△15	69
卸売業、小売業	1,767	63	1,830	1,830	250	2,080
金融業、保険業	3	69	73	73	△44	28
不動産業、物品賃貸業	1,354	△97	1,257	1,257	△583	674
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	507	71	578	578	86	665
生活関連サービス業、娯楽業	1,019	△616	402	402	△92	310
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	29	19	49	49	244	293
その他のサービス	568	628	1,196	1,196	778	1,974
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,131	△60	2,071	2,071	△241	1,830
<b>業種別合計</b>	<b>9,623</b>	<b>△614</b>	<b>9,008</b>	<b>9,008</b>	<b>1,403</b>	<b>10,412</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	103	81
<b>業種別合計</b>	<b>104</b>	<b>81</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	43,780	1,364,607	76,798	1,338,351
10%	2,501	162,260	4,161	153,242
20%	108,948	33,239	93,036	48,351
35%	—	177,517	—	168,894
40%	764	—	758	—
50%	62,616	8,455	63,139	11,925
60%	1,063	—	1,052	1,054
70%	2,735	201	3,105	200
75%	—	457,745	—	500,082
100%	31,255	446,143	26,508	470,502
120%	2,754	1,499	1,512	1,617
150%	—	1,646	500	1,343
200%	—	126	—	2,185
250%	—	7,254	—	6,015
350%	—	—	—	—
1,250%	—	233	—	145
その他	—	9,000	—	—
<b>合計</b>	<b>256,419</b>	<b>2,669,928</b>	<b>270,572</b>	<b>2,703,913</b>

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
適格金融資産担保合計	81,237	56,270
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	36,934	39,936

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
外国為替関連取引	679	623
金利関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>679</b>	<b>623</b>

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）  
（単位：百万円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
派生商品取引	1,599	1,884
外国為替関連取引	1,599	1,884
金利関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>1,599</b>	<b>1,884</b>

ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額  
ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	233	—	—	—	145	—	—	—
<b>合計</b>	<b>233</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>145</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	2,913	—	1,814
	所要自己資本の額	116	—	72
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>2,913</b>	<b>—</b>	<b>1,814</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>116</b>	<b>—</b>	<b>72</b>

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
<b>合計</b>	<b>残高 (リスク・アセット)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	<b>所要自己資本の額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	233	—	145	—
<b>合計</b>	<b>233</b>	<b>—</b>	<b>145</b>	<b>—</b>

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	42,940		39,997	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,544		1,605	
<b>合計</b>	<b>44,485</b>	<b>44,485</b>	<b>41,603</b>	<b>41,603</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却及び償却に伴う損益	2,709	3,085
売却益	2,836	4,125
売却損	90	1,015
償却	36	24

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
その他有価証券	19,240	12,625

### 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	14,712	24,833

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖報酬等に関する開示事項（平成28年3月期）

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

##### (i) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

##### (ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (iii) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

##### ① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

##### ② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程にもとづいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。又、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。又、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ① 対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。又、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### ② 対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。

### 3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。又、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

### 4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与			
対象役員（除く社外役員）	16	235	211	211	—	23	—	23	—
対象従業員等	19	301	272	272	—	28	—	28	—

(注) 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

### 5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。